

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【会社名】	株式会社清水銀行
【英訳名】	THE SHIMIZU BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 豊島 勝一郎
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区富士見町2番1号
【電話番号】	054(353局)5162番
【事務連絡者氏名】	理事総合統括部長 薮崎 文敏
【最寄りの連絡場所】	株式会社清水銀行東京事務所 東京都中央区日本橋2丁目8番6号
【電話番号】	03(3246局)1855番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 久保田 倫生
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成23年12月16日
【発行登録書の効力発生日】	平成23年12月26日
【発行登録書の有効期限】	平成25年12月25日
【発行登録番号】	23 - 関東194
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年2月8日(提出日)であります。
【提出理由】	四半期報告書(第138期第3四半期 自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)を平成25年2月8日に関東財務局長へ提出しました。これに伴い、当該四半期報告書を平成23年12月16日付で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社清水銀行東京支店 (東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。